



町議会議員
伊藤 園樹

謹賀新年

新年あけましておめでとうございます。

輝かしい平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

町民の皆さまには、平素から当議会に対しまして、深いご理解とご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

2町合併から、早いもので8年9ヶ月が経過し、現在の議員任期も残すところあと4ヶ月となりました。これまで、議員としての職責を果たしてこられましたことは、町民の皆さまのご指導とご協力によるものと感謝いたしております。残る任期も全力で取り組んでまいれる所存であります。

昨年は、富岡製糸場と絹産業遺産群が世界文化遺産に登録されたことや、ノ

ベル物理学賞を3人も受賞するなどうれしい話題がありました。このほかにも消費税率が8パーセントへ引き上げられたことや、突然の衆議院解散・総選挙が行われ、あわただしく過ぎた年末となりました。

また、自然災害が多発し、デング熱が流行の兆しを見せるなど不安な年でもありました。特に、噴火災害としては戦後最悪の被害となった御嶽山の噴火は、衝撃的な映像とともに記憶に残っております。亡くなられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

さて、私ども議会は、「議員定数・報酬の見直し」、「政務活動費の支給」、「会派制の導入」について、議会改革特別委員会で検討された

結果を受け、議員定数を次回の選挙より、現行の18人から2人減の16人に決定しました。報酬は現行どおりとし、今後は政務活動費の支給、会派制の導入について進めてまいります。

町政をとりまく環境は、厳しさを増してきております。町長はじめ職員の方々には、まちづくりに一層のご尽力をお願いするとともに、私ども議会も住民の代表機関として、町の意味決定、執行に対するチェックを行いながら、皆さまのご意見を政策に反映できるよう努力してまいりますので、本年も皆さまのより一層のご支援をお願い申し上げます。

結びに、町民皆さまの益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のあいさついたします。



平成26年度定期監査の結果

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により公表します。

平成26年10月21日から23日まで、一般会計及び特別会計並びに病院事業会計の平成26年度上期の財務に関する事務の執行状況などについて、事前に資料の提出を求め、監査執行時は担当課長に資料の説明を求めました。

その結果、総体的には適正に執行されており所期の目的どおり進捗しているものと認められました。

しかしながら、行政全般の財政状況は依然として厳しい状況下にあることを踏まえ、公平公正の観点から税金をはじめとする各種公金の滞納防止、徴収により一層努め、公有財産・遊休資産については効率的な利活用を検討することなどを要望いたしました。

平成27年1月

町監査委員 伊藤 美宣
町監査委員 野村 和好